

生活苦による自死防止シンポジウム

## 『自死問題と生活困窮者一時生活支援について』

～生活困窮者自立支援法を活用し、生活支援で自死ゼロを目指す～

本年4月から生活困窮者自立支援法が施行され、全国の福祉事務所設置自治体は生活困窮者のための相談窓口である自立相談支援事業（所）を開設しています。

生活保護に至る前の段階で、様々な課題をかかえた人へ寄り添い、伴走型の支援で対応するという理念ではじまった本制度ですが、相談の窓口は開設されましたが、自治体の裁量に任されており、任意事業（就労準備、一時生活、家計相談、学習支援）は財政負担が多いためあまり実施されていないのが現状の様です。

当法人は自死をださない、犯罪をさせない、そしてホームレスを生み出さない社会をつくるという理念のもと、リーマンショック後の平成21年2月からシェルター事業をスタートさせました。昨年度は148名を受け入れ、そのうち、75名は宮城県仙台市以外に最終居所をかまえていた人たちでした。

本来は自立相談支援事業と緊急的な居所等の提供をする一時生活支援事業はセットで行わなければ、居所を喪失した（する）人の相談を受け付けることができません。生活困窮者自立支援法は、現在地保護が原則なため、一時生活支援事業を実施していない自治体は居所喪失者からの相談に正しい対応ができていないのが現状です。

しかしながら静岡県内の7つの自治体（富士・三島・沼津・富士宮・藤枝・島田・掛川）では現在地保護の運用を広域連携ですすめる取り組みを実施しています。この取り組みは全国的にも画期的かつ先駆的な取り組みとして注目されており、効果的な自死対策且つ生活困窮者支援策として注目をあびています。

今回は、その7つの自治体と連携した取り組みをすすめる「NPO法人POPOLO」の事務局長の鈴木和樹先生をお招きし、「自死をださない」「犯罪はさせない」「ホームレスを生み出さない」社会をすすめるための勉強会を実施します。

何かとお忙しいと思いますが、下記日程で実施いたしますので、ご出席賜ります様、ご案内いたします。

### 記

日	時	平成27年8月4日（火）13時30分～15時30分
会	場	宮城自治労会館 401号室 住所：仙台市仙台市青葉区二日町7-23 電話：022-222-6814
講	師	鈴木和樹先生（NPO法人POPOLO事務局長）
参	加	無料（ただし、定員50名。予約をお願いいたします）
申	込	ワンファミリー仙台（FAXかメールで申込みください） FAX：022-398-9856 メールアドレス info@onefamily-sendai.jp
問	い	【締切】7月31日（金）
合	わ	ワンファミリー仙台 平井、今藤
せ		TEL：022-398-9854

### 《 鈴木和樹先生 プロフィール 》

NPO法人POPOLO（ポポロ）事務局長。主な活動内容は、生活・労働の相談、一時的な宿泊の提供（ポポロハウス）など。他に、POPOLOが中心となって、「フードバンク」という食糧支援も行っている。新制度の開始によって、任意事業である「一時生活支援事業」を静岡県内の7市（富士・三島・沼津・富士宮・藤枝・島田・掛川）と共同で行う。

